



2010年1月25日(月)開催

テーマ:「核兵器のない世界へ」

報告者:小堀 深三(研究顧問)

概要

1.①核不拡散の義務、②原子力の平和的利用の権利、③核兵器国の核軍縮交渉義務を規定した包括的基本的条約である「核兵器不拡散条約」が1970年3月に発効し、所謂「NPT体制」が誕生してから今年で40年。しかしながら、この体制を支えるべき2つの関連国際条約のうち、「包括的核実験禁止条約(CTBT)」は、1996年9月の国連総会で採択されたままで、未発効。米国を含む一部の発効要件国の批准が遅れているのが原因。「兵器用核分裂性物質生産禁止条約(カットオフ条約)」は、条約案についての交渉を行う決定が、ようやく2009年5月にジュネーブ軍縮会議(CD)で合意された。CTBTの早期発効実現とカットオフ条約の採択・批准の実現はNPT体制の再活性化に必要。

2.2009年1月の大統領就任以降、オバマ大統領は、4月のプラハで核拡散を食い止め、核兵器のない世界の安全保障を追求するための包括的基本方針演説を行った。7月の米・ロサミットでは、「戦略兵器削減条約(START 1)後継条約に関する共同理解」を発表、9月には国連安保理核サミット主催、11月の訪日時には、日米共同ステートメント「核兵器のない世界に向けて」を発表など、積極的な核外交を展開。「米国だけでこの活動を成功させることは出来ないが、米国がその先頭に立つことができる。活動を始めることができる」。(オバマ大統領のプラハ演説より抜粋)

3.2010年2月米・ロSTART 1後継条約最終交渉が再開・妥結を期待。問題は、米上院の批准。オバマ大統領の「核兵器のない世界」のビジョン達成への第一歩となるので、米政権が批准確保に向って万全の上院対策を行うことを期待。米・ロ核軍縮が本格的に実行されれば、残る大きな問題は、中国との軍縮交渉となる。3月に公表予定の米「2009核態勢見直し(NPR 2009)」は、1994年版(Clinton)、2001年版(G.W. Bush)に次いで、今回3回目のNPR。米安全保障戦略における核兵器依存度、核軍縮推進と核抑止力の維持の政策バランスなどの記述に注目したい。

4月には、管理が不十分な核物質がテロリストに渡らないようにする核セキュリティをテーマにした世界サミットが開催される。(最近の米中関係緊張にもかかわらず、中国トップの参加実現を期待したい。)その後5月のNPT運用検討会議と続く。

1999年米上院はCTBTの批准を51対48で、共和党議員の反対によりを否決し現在に至っている。2010年中にオバマ大統領が米上院の批准に成功し、CTBT発効に弾みをつけられるか要注目。因みに日本は条約批准済み。核兵器保有公表国5カ国のうち、中国と米国2カ国が未批准。

4.「米戦略態勢議会委員会報告」と岡田外相の米國務長官・国防長官宛書簡

米議会により設置された超党派委員会が2009年5月に公表したのが「米戦略態勢議会委員会報告」。この報告の安全保障環境を巡る議論として、①核抑止力が機能しない国際テロ組織の存在、②核拡散の脅威、③長期的将来にわたり、核廃絶を可能にする諸条件を作り出せるかについて意見統一が出来なかったこと等が挙げられる。したがって米国の核戦略は、①核抑止(拡大抑止)力維持と核軍縮の推進のバランス確保、②核先制使用を“今後も原則にすべき”としている。

この報告に、アジアにおける拡大抑止に触れた下記記述がある。「アジアでは、拡大抑止は幾つかのロスアンゼルス級攻撃潜水艦の巡航核ミサイルの配備によるところが大きい。我々の作業の中で、アジアの幾つかの米国の同盟国の一部は巡航核ミサイルの退役について非常に憂慮するだろうということが明らかになった。」これについて、

2009年12月24日付けの岡田外務外相の上記書簡は、「①わが国外交当局者が貴国に核兵器を削減しないように働きかけたとしたら、それは核軍縮を目指す私の考えと明らかに異なる、②ただし、貴国の拡大抑止に係る政策について、引き続き貴国による説明希望、③“核兵器のない世界”は直ちに実現し得るものではないとしても、政策への適用の可能性について、今後日米両国政府で議論を深めたい。」と述べている。

5.「核不拡散・核軍縮に関する国際委員会(ICNND) 報告」

上記報告は、日豪共同イニシアティブで設置された国際委員会(ICNND)が作成し2009年12月に公表された。その提案の一部である「全ての核武装国による措置として核兵器の目的を核兵器使用の抑止のみに限定すべきこと、NPT 非核兵器国に対する核兵器の使用禁止すべきこと」に強い関心を持っている旨、岡田外相は前述の米國務長官・国防長官宛書簡で述べている。

此の報告書は、核兵器ゼロにむけての行動計画を明記しており、2025年までの中期行動計画では核弾頭数を現保有量の10%以下に削減、全ての核兵器国による核先制不使用コミットを求めている。

6.非核2・5原則の議論

北朝鮮が核兵器開発を本格化したとき、日本を守る核抑止力を、非核3原則の第三原則「持ち込ませず」で、制限するかは問題。国民の良識を信頼して、実は2・5原則だったというべきではないかと考える。(平成15年9月外交政策評価パネル報告書)

(了)